

令和2年度第2回各務原市総合教育会議議事録

I 日 時 令和2年10月29日(木) 午後3時15分～午後5時

II 場 所 産業文化センター7階第1会議室

III 出席者

(構成員)

市 長 浅野 健司

教育長 加藤 壽志

教育委員 岩田 重信、青木 文子、大堀 憲、和智 陽子

(教育委員会事務局)

事務局長 横山 直樹、参与兼教育施設整備推進室長 牧田 洋之、

次長兼総務課長 永井 聡、次長兼図書館長 広瀬 明美、学校教育課長 吉村 嘉文、

青少年教育課長 奥田 憲司、文化財課長 西村 勝広、スポーツ課長 飯沼 利行、

少年自然の家所長 小林 由孝、学校給食センター所長 和田 雅仁

(市長部局)

産業活力部部長 中野 浩之、次長兼いきいき楽習課長 青木 伸泰、

企画政策課長 大矢 貢

(書記)

教育委員会総務課主幹 嶽 翁輔、教育委員会総務課長補佐 堀 善子、

教育委員会総務課主事 安彦 宏紀

IV 内 容

1 市長あいさつ

2 協議・調整事項

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策への取組と児童生徒への人権教育について
- (2) ふるさと歴史発見事業～地域の歴史を探求し、故郷の高い誇りを醸成する取り組み～
- (3) その他

V 協議・調整事項の結果

(1) 新型コロナウイルス感染症対策への取組と児童生徒の人権教育について

市 長 それでは、議事に入ります。

本日の会議では、次第にあります2点について議題としたいと思います。

まず、新型コロナウイルス感染症対策の取組と児童生徒への人権教育について、議題とします。教育関係に係る新型コロナウイルス感染症対策の取組の状況について、児童生徒への人権教育も含め、これまでの経過、現状、今後の取組や課題を共有する機会となればと思います。担当課より説明をお願いします。

学校教育課長 それでは、新型コロナウイルス感染症対策の取組と児童生徒への人権教育について次の4点を説明します。まず1点目は新型コロナウイルス感染症への恐怖から生まれる差別の実態、2点目は各務原市教育委員会の取り組み事例、3点目は各学校における取り組み事例、4点目は子どもたちや保護者に支えられた事例です。

現在世の中では、感染者や医療従事者、その家族に対する差別やいじめな

どさまざまな事案が報告されております。人権教育啓発推進センター事務理事長は、こういった状況において、「恐れるべきはウイルス。人ではない。」と述べていらっしゃいます。私達は学校教育においてもこのことを大切にしなければいけないと捉えています。

学校現場での様子をお伝えしますと、入学式・始業式の日だけ児童生徒が学校に登校した日がありましたが、その日、小学校の6年生男児から友達に対して新型コロナウイルスに関するいたずらがありました。こちらの件に関しては教師がすぐに状況を確認し、もともと仲の良い友達同士による単なるいたずらだったと分かったため、謝罪して現在は解決しております。しかし、この件から私達を感じたことは、子どもたちは、学校休業期間、そして得体のしれないウイルスへの恐怖により、ストレスを抱えて不安定な様子を見せているということです。なかなか表には見えなくても、心の中では大きな不安の感情があると改めて認識しました。

ここで、各務原市教育委員会の取り組みを紹介します。先ほどのような実態を受け、教育委員会としましては、正しい知識と家族や友達をはじめとする人を思いやる心を育むために、子ども用と大人用両方の啓発資料を作成しました。特に大人用に関しては、子どもたちの手本になるように、大人が正しい知識と正しい行動をできるようにと作成しました。この資料はホームページに掲載し、各学校にも配布しております。

また、修学旅行も人権教育を深める絶好の機会と捉えました。そこで、資料8ページにあります取組①と②は、修学旅行を実現するために全ての学校で徹底して取り組んできた内容です。また、③は新型コロナウイルス感染症に関する正しい知識の理解を促すものです。④は、もし身近な人が新型コロナウイルス感染症に感染した場合も温かく見守るための宣言です。この4項目を目標・条件に掲げ、感染症の実態について正しく理解し、自ら判断し、責任をもって行動する大切さを学んでほしいという思いの下で修学旅行を支えてきました。続いて、学校再開に向けての学校の取り組み事例を紹介いたします。最も大切にしたのは、児童生徒の心の繋がりづくりです。電話、家庭訪問、郵送物、個別面談などあらゆる手段を使い、または学校だよりなどを通じて、児童生徒の心の繋がりづくりに取り組んでまいりました。大変なことも多くありましたが、新たな開発や発見もありました。例えば、ウェブサイトの活用、動画等の開発、そして、新たな学びの可能性として、今後1人1台配布予定のタブレット端末の有効性がクローズアップされました。ただその中でも改めて対面による繋がり、会話、集団といったことの大切さも認識いたしました。分散登校が始まってからは、感染症対策の徹底と新しい生活様式を身に付けることに取り組まれました。具体的には、健康観察の継続、手洗い、手指消毒等の徹底が習慣化するため、環境を整え、丁寧な指導を行っております。ある小学校ではオリジナルポスターを作り各家庭に配布することで、学校と家庭を通じて同じ意識を持つことができるよう工夫しております。このポスターでは感染しないことだけでなく、感染者が出た場合どうしたらいいのか、こういった場合、他者を思いやり、温かく見守ることが大切だという内容が盛り込まれております。またある学校のホームページには、「子どもたちは、大人が言っていることやしていることをよく見えています。真似をします。ぜひ、正しく理解して、互いに思いやる、そうした行動をお願いします。」とあります。教職員と保護者が一緒になって、子どもたちの手本になるようにしようという呼びかけです。

次に、各学校の取り組み事例を紹介いたします。新型コロナウイルス感染症に関係することだけでなく、他の内容に関しても広く人権教育を進めていくことが重要と考えております。資料にごぞいます道徳教材ですが、こちら

はハンセン病等の病気を抱えた方に対する差別について扱った内容の学級会活動資料です。ここで、子どもたちの様子を紹介します。修学旅行を終えた生徒から教育委員会に次のような手紙が届きました。『私は修学旅行を通して2つのことを学びました。仲間との助け合いと準備の大切さです。班やチームに別れて役割を分担して行動することで、トラブルを一切起こすことなく終わることができました。また、この状況下で修学旅行をするために、先生方や宿泊先の方などが何度も打ち合わせをして万全に準備を行ったおかげで、スムーズに動くことができました。ホテルでは、次の予定の見通しを立て準備をしておくことで、余裕を持って行動することができました。僕は、この修学旅行で学んだ助け合いと準備の大切さをこれから始まる後期に活かしていきたいです。また、この修学旅行に協力してくださったたくさんの方々に、感謝の気持ちを伝えたいです。』この手紙の生徒のように、誇り・優しさ・活力に溢れた生徒が増えることを望んでおります。

次に、新型コロナウイルス感染症の陽性者が出た学校の学校だよりの一部を紹介いたします。『子どもが同じ小学校ですが、保護者同士の間では絶対に偏見や差別はしてはいけないし、もしわが子だったら…という気持ちで考えなきゃね、とみんなで言い合っていて、差別偏見しないように子どもたちにもきちんと言い聞かせようと保護者でメールが回っているくらいなので、吊し上げなんて事はないと思います。いつだれがなってもおかしくない、明日は我が身なので、同情するし、感染した子早く病気良くなるといいね、という気持ちです。思いやりのある優しい気持ちの保護者がたくさん学校です。』このメッセージを受け、校長はお礼をするとともに、こういった保護者と子どもたちの姿から勇気を貰ったそうです。コロナ禍での人権教育ですが、教職員がいかに子どもを育てるかという点も当然ですが、いかに保護者と力を合わせて地域の力を借りながら、連携をして子どもたちの学びを支えられることが大切であると思います。現在、各学校ではコロナ禍でもこれならできるのではないかと子どもたちが相談して、自ら先生に提案するという活動が増えてきております。そのなかの1つが学校での運動発表会です。今年は運動会ができなかったのですが、時間を制限して、限定した競技を、密集を避けながら行うもので、子どもたちと一緒に企画したものを実施したと聞いております。また別の学校では、休み時間に行う遊びを、マスクをしたままでもでき、密集にならない種目を子どもたちが先生に提案して行ったそうです。このように、子どもたちで作り上げる学校生活を始めております。説明は以上です。

市長 説明ありがとうございます。これまで、新型コロナウイルス感染症対策についてはめまぐるしく対応を迫られてきました。これまで経験したことの無い状況に直面し、大人も子どももいろいろな面でストレスを感じていると思います。そういった意味においても、学習の保障について、子どもたちの目線に立った取り組みがより一層求められるところではないかと思いますが、学校再開後の取組について、教育委員の皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

岩田委員 今の説明をお聞きし、各学校の先生方が大変丁寧に対応いただいているように思います。私は新型コロナウイルス感染症について心配なことについて、4つの視点からみております。1つは、学力の格差です。学習時間は対応できるかと思いますが、習熟する度合いは、今まで指導のおかげでできていた部分が、個の判断や経済状態によって格差ができてしまうのではないかと心配しております。2つ目は心の変化です。学校生活の中で、いきいきと話したり行動していた環境が、制限されていることから、ストレスが溜まったり、ひずみができて行動に現れたりするのではないかと懸念しております。3つ

目は、学校の先生方が感染対策等への注意や、家庭との連絡や、タブレット端末の有効活用などが普段の仕事にプラスされ、仕事量が非常に増えているのではないのでしょうか。よくやっていただいておりますが、先生方のストレスも心配です。4つ目に、家庭や地域と協力を求めて、連携を密にすることが今大切なのではないのでしょうか。これは今年に限らず新型コロナウイルス感染症の流行が続く限り心掛けていただきたいです。

青木委員 私からは3点お話しさせていただきます。1つ目に、授業の変化を遂げなければという話、2つ目に、ぜひ先進事例に学んでいただきたいという話、3つ目に、鍵は校長先生にあるのではないかとこの話をします。1点目は、なんとなく新型コロナウイルス感染症が収まってなんとなく戻ってきている、これはチャンスなのではないのでしょうか。仮にこの先第2波がきたとき、オンライン授業にすんなり入れるのかということ、現在の状態だと難しいのではないのでしょうか。オンライン授業をできる体制をすぐにとるべきだと思います。2つ目の話について、どこも横並びで新型コロナウイルス対策やオンライン授業には必死に取り組んでいますが、先進事例はありますので、そこから学ぶのが早いのではないのでしょうか。2例ほど紹介いたします。まず、『教育委員会が本気を出したらすごかった』という本です。3年前まで「ICT後進自治体」だった熊本市が、47,000人を対象にオンライン授業を行った実例が載っています。こちらはドキュメンタリーですが、非常に具体的に躓いた点や挑戦した点等も詳しく記載されており、学ぶ点も多いと思います。また、もう一つは名古屋の私立中高一貫校の学校です。不登校の特例校として文部科学省から指定を受けている学校です。そこへ友人の教員が見に行った話を聞いたのですが、新型コロナウイルス感染症流行前からオンライン授業を実施しており、オンライン授業を受けた分も授業日数に数えているそうです。ただ実際の授業をそのまま流すだけにするわけにもいかないのか、かなり工夫をされているそうです。感染症の流行に関わらず、常にオンライン授業を行っている学校が具体的にどのようにして細かい部分を行い、児童生徒のアウトプットをどう評価していくかなどは先進事例から学ぶとよいと思います。3つ目は、教育委員を4年経験させていただいて思ったことですが、校長先生が変わると学校も変わると感じました。校長先生もさまざまな経験や価値観があると思うのですが、例えば教育センターで校長先生に先進事例や他市の取組について研修を行うことで、各務原市も全国的に見ても更に大きく変化することができるのではないのでしょうか。

大堀委員 修学旅行などの学校行事について、行事自体をなくしてしまうという選択も簡単にできることを、実施することに決めた関係者の方々に感謝と敬意を表します。身の回りだけですが、保護者の方からも、開催に至ってよかったという意見を聞きましたので、実施しない市もある中で実施に至ったことは大変素晴らしいことだと思います。また、子どもたちのいじめ・差別についてですが、各家庭で新型コロナウイルス感染症への意識が大きく違うので、その曖昧な部分、例えば感染者が出た場合、濃厚接触者が出た場合、その家族は会社や学校に行っていないのかどうかというような不安・ストレスは、しっかりと示しが無いために起こってしまうこともあるので、濃厚接触者が出た場合、パニックになってしまい、子どもでも、差別が出る状況になります。濃厚接触者はPCR検査を受けたら良いのか、結果次第なのか、各務原市としてルールを明確に示していただきたいと思います。現在、経済が落ち始めておりました、製造も完全に止まっているのですが、海外輸出が多く、海外から来る人なども多い市なので、今後こういった問題もたくさん出てくると思います。今のうちに全員把握できるルールを作っていただきたいです。近所の小学校では、担任の先生から電話をクラス全員にしていたそうです。

和智委員 学校の先生方もどう動いていいか難しい状況の中で、可能な限りコンタクトを一生懸命取っていただいている努力が、保護者としては大きく感じた聞いております。ただ、ほとんどの先生は子ども本人に電話を代わっていただいて直接声をきいているようですが、一部では子どもが不在の場合など、直接声も聞けず終わってしまったときは残念だったと聞きました。こういった時期こそ保護者は学校との信頼関係をより大切に思うのではないかと思いますので、もしまた自粛になった際は、先生方もお忙しいとは思いますが、子どもの声を直接聞けるような機会をつくって欲しいと思いました。修学旅行については、行かせていただいてありがたいという声を多く聞きます。例えば、ある小学校では全員一緒には行けないのですが、2つに分けていくことにしたそうです。場所も当初から大幅に変更したと聞いております。学校によって人数や条件も違うので、そういった選択を学校単位に任せたことが今回はいいことだったと思います。学校が子どもたちのためにいろいろな工夫をいただいていることが保護者の方にも届いていると思います。人権教育については、他市のある学校では2人目の感染者が出たことより、なぜうちの学校だけまた、という保護者もいたと聞きました。先ほどご紹介いただいたような取り組みを市内でも行っており、素晴らしいと思いますが、もしかしたら2例目、3例目と同じ学校で感染者が出たときこそ、差別は本格的に出てくるかもしれないとも思いました。結局は個人の想像力が大切だと思いますので、新型コロナウイルスに対して過度な差別を大人が持たないような啓発を今後も続けていただきたいと思います。

また、先日「スポーツげんき祭り」を拝見させていただきました。その際に、お年寄りの方が対策をされた上で非常に元気にスポーツに取り組んでいる姿を拝見して、大人が元気に運動することも、予防にとって大切なことかもしれないと思いました。

市長 教育委員の皆様ありがとうございました。只今質問もありましたので、岩田委員のおっしゃった学力格差の問題や、新型コロナウイルス発生時のルールなど、お答えしていただきたいと思います。

学校教育課長 学力格差につきましては、各務原市は市費で夢づくり講師という子どもたちを支援するために学習も見ると独自の職員を配置しております。こういった方々と協力して一人でも多くの教職員で今後も子どもたちを見届けていきたいと思っております。また、タブレット端末につきましては、タブレットの進捗を説明いたします。資料にもありますが、最も大事にするのは児童生徒が目指す姿で、児童生徒が自分に自信をもって互いに学び合い、取り組むことを目指しております。今後のスケジュールとしましては、令和3年3月までには各学校にタブレット端末が納品されますので、児童生徒が目指す姿としては、まずはルールを守ってタブレット端末がつかえること、次にウェブ会議システムが使えること、そうすると、4月頃には授業中に画面でやり取りができるようになると描いております。そして、だんだんと自分の画面を電子黒板や友達の画面に映し、考えを伝えるなど、より子どもたちが主体的にタブレット端末を使って、自らの学習を進め、アウトプットする学習に切り替えていこうと考えております。現在行っていることは、「新しい学習スタイルを創造する会」を立ち上げ、各学校から興味のある先生、苦手な先生が集まり、何ができるのか、どういったところに課題があるのかなど、現場の声を聞きながら進めております。そして、資料にありますようなスケジュールで教員への研修も進めていきたいと考えております。

青木委員が仰った先進校につきましては、新しい学習スタイルを創造する会でも他市の視察を兼ねて勉強会を開こうと考えているところでした。また、新型コロナウイルス感染症発生時におけるルールは、分かりやすく紙にまと

めたものを既に全学校より各家庭に配布済ですが、やはりそういう状況にならな
てみないとわからないということもありますので、その都度いろいろな手
段を使って連絡を密にとっていきたいと考えております。

市 長 ありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、学
校の一斉休校をはじめ様々な対応を、児童生徒、保護者、教職員が強いられ
てきましたが、やはり学校は児童生徒が集い、学ぶ場であり、家庭、地域、
コミュニティに活力を与える大事な場であるということを実感されたのでは
ないかと思います。新型コロナウイルス感染症が収束するまでもう少し時間
がかかるかと思いますが、引き続き、きめ細かな感染予防対策を行いつつ、
児童生徒が安心して学校生活・家庭生活を送れる環境づくりに取り組んでい
ただきたいと思います。市長部局としても、教育委員会と十分に連携、協力
をして取り組んでいきたいと思ひます。

(2) ふるさと歴史発見事業～地域の歴史を探求し、故郷への高い誇りを醸成する取り組み～
市 長 続きまして、「ふるさと歴史発見事業～地域の歴史を探求し、故郷への高い誇
りを醸成する取り組み～」を議題としたいと思ひます。ふるさと歴史発見事
業は、平成26年度よりかかみがはら寺子屋事業の一つの柱として実施して
きているところですが、その状況や教育とのつながりについて文化財課より
説明をお願いいたします。

文化財課長 これから3つの柱についてご説明いたします。まず、資料をご覧ください。
1つ目、学校授業の枠を超えた4つのアプローチを設定しております。4つ
のアプローチは、①実物を見る、②出かける、③体験する、④専門家の話を
聞くという4つです。この4つのアプローチから、本物を見ること、現地に
残る意味を知ること、感じるこゝろ、正しい知識を身につけること、これらに
よってアナログ教育というものを残したいと思ひております。

コピーペーストできない、リセットできない、唯一無二のもの、失ったら
取り返せないものを大切にしたい心、物を大切にすること、人の命の大切さ
を学べるのではないかと思ひます。具体的な事例として、昨年度の実績を紹
介させていただきます。まず、学校を訪問して行う出前授業では校歌の歴史
や、太平洋戦争の歴史など、偉人の歴史や身近な史跡やふるさとの歴史を紹
介しております。件数等は資料に記載の通りです。次に、見学説明は、史跡
現地に赴きまして、担当者が説明します。遠足や総合学習、社会科の一環と
して利用いただいております。次に、職場体験です。埋蔵文化財センターや
歴史民俗資料館にて行っております。4つ目は、自主事業・他部課協力、他
部課というのは、教育センター、学校、自治会、国際協会などに協力いただ
いております。円グラフにありますように、件数も対象人数も見学説明が最
も多いです。出前授業と見学説明は一度に大人数に説明しますので、効率
が良く、このような結果となっております。一方で自主事業は個々に濃い内容
を提供できているのではないかと思ひます。次のページには、訪問先の学校
の実績が載っております。出前授業の項目に、兵庫県伊丹市の小学校での実
績がありますように、依頼があればどこへでもお伺いしております。また、
見学説明も市外からも来ていただいております。ちなみに、一番人気は炉畑
遺跡公園です。4つ目の自主事業、他部課協力の項目は、対象が教職員から
小中学生まで非常に幅広いです。内容もトワイライト研修を行ったり、らら
ら学習室に学芸員を派遣する活動を行っております。自主事業は、バスツア
ーやアクセサリー、ジュニア考古学教室として坊の塚古墳にて発掘の体験を
する体験的な講座もがあります。また、今年は中止になりましたが、小学生
海外派遣事業研修会に出前講座を行い、太平洋戦争等の歴史について、予習
をしていただいております。

次の資料には、ふるさと歴史発見事業の評価と今後について記載しており

ます。どのように小中学校に下ろしていくか、興味を持たせられるかについて、まずは担当の先生と、学校のニーズ、私たちが提供できる情報について、打ち合わせを綿密にさせていただいております。そして、土器や石器など実物の資料を持参します。これが私たちのできる強みです。そして、最も身近で最新の情報を提供できます。例えば、発掘調査の成果など、大学の先生よりもホットな情報を持っております。具体的には、旧町単位から校区くらいの狭い地域の地域史を現地密着型で説明することができます。また、各務原市ならではの風土の説明もしております。例えば、近代の航空産業発展史、木曾川に関わる歴史、地形の特色などについて提供することができます。

次に、教育との繋がりについてですが、社会科授業のフォローとして、より理解を深めていただき、そして柔軟にオーダーメイドできます。一つの評価にとらわれず、横断的・総合的な学習を提供できるものと考えております。そして、地域教育力の活用として、学芸員だけでなく戦争体験者の一般市民の方などゲストティーチャーの方との交流ができます。そしてそこから、ふるさとの実感・愛着や、自分の存在や役割の意識を育み、本来社会科学習の根幹である質の部分大切にしていきます。さらに、先人の知恵や生き方を知り、自分なりの物の見方や考え方を形成していき、今後の人生にとって必要な部分の形成もできるかと思っております。

次に、学芸員採用の効果をご紹介します。平成29年度には考古学の、平成30年度には日本史と異なる専門の学芸員各1名採用しました。日本史専門学芸員の採用は各務原市で初めての試みです。二人とも勉強・研究に余念がない方です。ふるさと歴史発見事業の内容充実・行動力アップにつながっています。出前授業の件数だけに注目しますと、平成26年度には4件、平成27年度には6件でしたが、学芸員採用後の令和元年度は11件と件数も伸びました。今後も彼ら自身が学びつつ、子どもたちに教えていく新鮮な感覚で対応できることと思っております。

今後はさらに、デジタルの利点を最大限に活かしつつも、アナログ的な手法を重んじることで、物の真価の見極め方を学んでもらいたいと考えております。デジタル映像やメディアは、より理解を深め、想像力と好奇心を高めるためのツールだと思います。例えば、奈良県の国立博物館で、正倉院展が毎年ありますが、こちらは毎回多くの方が熱心に見に来られますが、例えば実際に見に行く前に、テレビの特集番組などで見て予備知識を見つけて現地へ行くとさらに理解が深まると思います。そういったツールとして、上手くデジタルを活用して連携していけたらと思います。その一方で、サブスクリプションの時代となり、なんでも借りる、絶えず新しいものを使う時代、すると所有欲や、物を大切に感じる感覚が希薄になる懸念があります。私達の強みは、生の実物資料を保有しているので、小中学生に実際に見て触ってもらうことで、物の実在を感じ意味を知ってもらいたいと思っております。そして、五感を駆使した実体のとらえ方が基本ですので、文化財や歴史資料が身近な存在であることを実感していただきたいと思っております。

市長 説明ありがとうございます。本市のまちづくりの理念の一つである「誇り」を醸成するうえで、郷土に根ざした歴史教育は大切であり、また、地域の歴史資源を活かし、実物を見て、触れて学ぶことができる本事業は重要であると考えていますが、これまでの取組について、あるいは今後の課題や対応について、教育委員の皆さんはどう思われますか。ご意見をお願いいたします。

大堀委員 実物を見て出かけて体験し、専門家の方から直接お話を聞けるというのは素晴らしいことで、こういったアナログな活動を続けることは非常に良いことだと思います。出前授業を見ていると、面白そうな授業があり、おそらく専門性の高い方が授業をしていただけることかと思っておりますが、実際授業を受け

られる人数は限られてくるのではないかと思います。そういった貴重な授業をデジタルに記録し、各学校で社会の授業などで、先生はそこにいなくても授業が見られるようにするのも良いかと思います。また、タブレット端末の各学校導入もありますので、授業をデジタルで受け、実際に見学で現地へ行くということも良いのではないかと思います。

市長
和智委員

ありがとうございました。

私自身も子どもの頃の遠足の思い出などが印象に残っているので、やはり紙面だけで勉強するより、実物を見て勉強するほうが大人になっても印象に残ると思うので、今後もぜひアナログで続けていっていただきたいと思います。また、私は歴史が苦手だったのですが、例えば小さな神社でも看板にQRコードなどを付けて、読み取ると説明が書いてあるなど、スマートフォンの画面上で動き出すなどの工夫が各地にあれば、子どもたちもより興味を持つのではないかと思います。小学校だと全員で授業を受けますが、それ以降は人数制限もありますし、募るとどうしても興味のある人ばかりが多く来るかと思いますので、より大勢の人が関心を持つものがあればさらに地域に詳しくなっていくのではないかと思います。また、各務原市内のある自治会が地域の歴史の成り立ちの冊子を配られていて面白いので、そういったものを活用し、授業などもやると面白いと思います。

岩田委員

文化財というと、地味な印象もあるかもしれませんが、各務原市の文化財課は積極的であると思います。4つの要素の下に事業を検討されていることは素晴らしいと思います。私が思うイベント成功の要素が網羅されていると思います。そう考えると、非常に外向きに事業を行っている点が良いのだと思います。こういった事業内容は文化財事業としては県でトップクラスだと思います。今後も誇れる文化財事業を展開していけば、自然と多くの方が心意気を感じていかれると思いますので、ぜひ続けていっていただきたいです。

青木委員

私からは3点お伝えします。1点目は素晴らしい各務原市の文化財課を誇るべきだと思うこと、2点目は、今後の横断的学習の形だと思えるという点、そして3点目に、さらに学びたい子どもたちにぜひ届けていただきたいと思っています。1点目は、各務原市の文化財課は岐阜県一だと思いますし、全国でも有数だと思っています。その理由は、取り組みはもちろんですが、文化財課長や学芸員の方などの熱意だと思います。ご自身たちが感じている歴史への感動を多くの人に伝えたいという熱意が、一番の鍵だと思っておりますので、常日頃から、文化財課のイベントや取組に感心しております。

2点目に、横断的学習について、マンパワー的なこともあると思うのですが、学校教育と手を組んでいただくと良いかと思います。今、日本の文部科学省がモデルにしている国際バカロレアという全世界共通のシステムがありますが、国際バカロレアは歴史を必ず横断として学びます。単体ではなく、例えば第一次世界大戦を横断として学ぶ、いきなり横断はできないかもしれませんが、横断を学ぶときに必ず自分の国地域はどうだったのか起点にしていく必要がある。もちろん教科書にもそういった情報は載っていますが、では各務原市はいつどうだったのかを具体的に知ること、子どもたちの中に入った時に成績が上がると思います。当然学芸員の数にも限りがあるかと思いますが、ぜひ横断的学習を大きな鍵として、書いていただきたいです。

3つ目ですが、さらに学びたい子どもたちのために、子どもたちに今何が必要かという、私は大人の熱意だと思います。全員ではないとは思いますが、歴史が好きな子や、何かすごいと思っている子が熱意のある学芸員などから小中学校のうちから何かに触れたり、学芸員さんと話したりすることで、将来の歴史学者が生まれていくのではないかと思います。以上3点です。

文化財課長

ありがとうございます。大堀委員が仰ったタブレットの活用についてですが、

おっしゃる通り、あらゆるデジタル技術を利用して、アナログ教育と上手く繋げていきたいと思います。また、和智委員が仰った、QRコードやVRは現在考えているところですが、どのようにして表現して活用するか検討している段階です。岩田委員が仰ったような食べることは難しいですが、皇女和宮が食べたランチを再現して、地元の釜めし屋でメニューにしてありました。子どもたちに対しては難しいところもありますが、いつか炉畑遺跡で縄文土器を使って豚汁を作りたいと思っております。青木委員が仰った、国際パカロレアなどは、以前自分も勉強させていただきましたが、今まで断片的な話でしたが、横断的に学べるように、先生方と相談していこうかと思いました。

市長 ありがとうございます。引き続き、学校との連携を一層深めるとともに、児童生徒の歴史・文化への関心を高め、郷土を愛する心を育むよう、内容等工夫を重ねていただきたいと思います。

それでは、そのほかといたしまして、教育全般について意見交換を行いたいと思います。普段から感じておられることなど教育委員の皆様のご感想やご意見などをお伺いしたいと思います。

岩田委員 今年コロナで学校のスポーツ活動や生徒会活動が全体的に自粛されており、これらは児童生徒が明確に目標をもって充実した学校生活をする上において大変な意義があると思います。学校の活性化もありますが、校長が中心となって具体的な活動が目に見えていないとなかなか活性化しないと思いますので、良い手立てを具体的に考えてほしいです。ひょっとしたら部活動から人が離れるかもしれないとも危惧してしまいます。

青木委員 先進的なICTや歴史教育などの活動も進んでいて素晴らしいですが、同時にいじめや学校にいけない子がいることについても考える必要があると思います。教育センターで相談を承っているということでしたが、ちゃんと相談や解決に繋がっている保護者及び児童生徒はそれで良いかと思うのですが、相談にたどり着けない親子がいる場合、まず第一に気付くのは学校の先生だと思います。その先生方がどのようにつなげていけるかと思っています。時代が変わってきているので、2020年後半から社会情勢も変わっていくと思います。その中で、子どもたちが将来のキャリア教育など、どうなっていくかを自分の言葉で話したり、お互い不安も含めてフラットに話す場が作られたらいいなと思います。例えばワールドカフェのような、大人も子どももみんな答えが無いことが分かっている中で、お互い話し合いながら探していく場ができればと思います。

大堀委員 私は先々週に鶴沼第二小学校に夢づくり授業に行かせていただいたのですが、校長先生が子どもを思う気持ちと熱い話を聞き、こういった気持ちが子どもたちを変えるのだと思いました。青木委員もおっしゃっていましたが、校長先生によって学校の雰囲気も変わると思いますし、まさに校長先生がキーマンになるのではないかと思います。さまざまな学校を訪問させていただいた際に、その学校の生徒の表情が校長先生によって大きく変わると思いました。先生方も集会や勉強会をされていると思いますが、校長先生のそういったお話を聞く機会があれば面白いと思いました。

和智委員 私の娘も中学生なので、学校も平穏な日常を取り戻しつつあることは分かりますが、先日ニュースで小さい子どもがマスクをつけて過ごすことで、表情がない子どもが増えているというニュースを見ました。子どもが今後もそのような状態で育ち大きくなることを想像すると不安を感じたのですが、表情が見えるような透明なマスクを導入することもあるのでしょうか。また、良くない事件が続き、保護者としては心配な部分もありましたが、犯罪や麻薬や性の悩みなど、見つかりにくいような問題について、実際に悩ん

でいる子がたくさんいるのではないかと思うのですが、そういった子を学校活動外で見つけて、保護するような対策は行われているのでしょうか。

また、自分の娘の部活は9月くらいから通常に戻り、感染対策をしながら活動しているようです。すべての部活動がそのように活動できるようになるといいと思います。

市長 ありがとうございます。いただいたご意見について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長 貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。特に、和智委員のおっしゃった、子どもたちの実際の不安や悩みが見えにくい状況になっているという問題については、私たちも大事にしていかなければならないと考えております。アンケートや面談やあらゆる手段を使うだけでなく、やはり学校と自宅での児童生徒の見せる顔は違ってくると思うので、各家庭や地域と連絡を取り、連携を図っていきたいと思います。

市長 そのほかにご意見はありませんか。
では、ご意見も無いようですので、意見交換はこの辺りで終了といたします。本日の感想・ご意見について、教育長からコメントをお願いします。

教育長 今年学校を訪問し授業を見せていただいた際に、落ち着いて授業を行っていると感じた学校は、個別の指導がある程度なされているように見えました。つまり、そういった学校では、先生と児童生徒が接する機会が授業の中しっかりと位置づいているのだと思います。コロナ禍ではありますが、できるだけ多くの先生が生徒に関わるということを大切にしていきたいと思いました。小中学校で新型コロナウイルス感染者が発生した際も、心配した保護者の方からの問い合わせが多くありましたので、保護者へメールを送るなど、情報を都度出していくことが大切だと思いました。コロナ禍をチャンスとして活かし、オンライン授業や、教師がどういった授業を展開していくか、人権教育、健康教育等様々な意味で逆手に取っていきたいと思いました。

また、文化財課については、ここ数年で大きく変わってきたと思います。それは総務課とともに「かかみがはら手帳」や「かかみがはらの風土」を作成し、配布するなど、教育委員会が一体となってきたことも要因の一つと思います。特に、坊の塚古墳は毎年市長にも見に来ていただくなど、素晴らしい遺跡であることをまずは市職員に知っていただき、それに学芸員が対応するなど、良い方向に向かっていると思います。また、体験に導くためにたくさんの方の仕掛けをしております。例えば、学芸員に1日ついて歩き、さまざまな場所へ行き、仕事を学ぶなど、キャリア教育も併せて今後の総合学習の授業でも活用できないかと考えております。他にもさまざまな試みを行っておりますが、保護者になかなか浸透していないところもあります。今後も啓発をしながら子どもと関わる機会を増やし、広げていきたいと思っております。

市長 次に、産業活力部長よりお願い致します。
産業活力部長 産業活力部では生涯学習やふるさと学習、子どもの企業見学などに取り組んでおります。講座を開催する際の受け入れ人数についても水平展開していくべきではないかというご意見をいただきましたが、それは生涯学習についても同様だと思います。事業が年数を重ねるごとに、大事にしなければいけない、自己満足してはいけないと感じました。学校、保護者の声を聴きながらブラッシュアップしていくのが大切です。水平展開については、現在のところは考えですが、寺子屋事業の企業見学も人数が限られているので、機密情報等、難しい点もあるかと思いますが、企業見学を撮影した映像の授業での活用などを提案していきたいです。また、看板のQRコードの案についても、非常に面白いと思いました。文化財課長とも相談していきたいと思っております。

市長 本日は個別の課題についても協議させていただきましたが、貴重なご意見をいただきありがとうございました。それでは以上で議事を終了し、進行を事務局にお返しします。

総務課長 これをもちまして令和2年度第2回総合教育会議を終了いたします。